

食品衛生法に基づく適正な表示の徹底について
立入調査・指導結果（中間とりまとめ）

本年1月下旬から食肉を中心として、食品衛生法及びJAS法の表示基準に違反する事例が相次いで報告されているため、本年3月8日付で、4月末までの間、都道府県等に対し、食品製造加工及び販売施設への監視を強化するよう要請したところです。本日、3月29日までに都道府県等が実施した立入調査及び指導結果を中間的に下記のとおりとりまとめたのでお知らせします。

なお、厚生労働省では、都道府県等において4月30日までに調査を行ったものについて、更に報告を求め公表することとしています。

- 1 食肉販売業、食肉処理業、食肉製品製造業、乳処理業、乳製品製造業及びその他の食品製造・加工及び販売業の全国約百二十万施設のうち、103,100施設に対して立入調査及び指導等を実施し、食品衛生法に違反する事例1,992件が確認された。（別紙1）
- 2 違反事例は、表示そのものがなかったもの317件(15.9%)ほか、①使用・保存方法の記載もれ506件(25.4%)、②期限表示の記載もれ438件(22.0%)、③製造加工者の名称・所在地の記載もれ340件(17.1%)など、食品衛生法上必要な表示がないものが多数であった。そのほか、①旧社名や旧所在地を用いるなど製造加工者の名称・所在地の誤記など記載不十分326件(16.4%)、②保存温度が適正に表示されていないなど使用・保存方法の誤記など記載不十分132件(6.6%)、③期限表示を二つ記載していたなど期限表示の誤記など記載不十分132件(6.6%)など正しい表示が行われていないものも見られた。（別紙2）
- 3 都道府県等では、営業者に対し、①その場で口頭により指導した1,856件(93.2%)、②監視指導票などを交付し改善を求めた131件(6.6%)、③営業禁止処分5件(0.3%)を行い、食品衛生法上正しい表示を付した食品が販売されるよう指導及び処分などの措置を行った。なお、本来の製造加工者と異なる製造加工者を表示していたものなどは既に公表されている6件（鹿児島くみあいチキンフーズ㈱及び丸紅畜産㈱（行政処分等は検討中））のほかに2件の報告があったが、いずれも改善を確認している。
- 4 今回の調査結果では、営業者においても表示に関する知識が不十分なため誤記や記載漏れなどが多数見つかったことから、厚生労働省として、都道府県など関係機関と連携し、表示制度の周知徹底を引き続き指導していくこととしている。

立入調査結果

対象業種	施設数(*2)	立入り調査施設数	違反事例数	指導及び処分件数		
				口頭指導	監視指導票等による指導	営業禁止等の行政処分
(1) 食肉販売業(*1)	121,924	25,203	1,282	1,208	74	0
(2) 食肉処理業	9,840	5,919	319	293	21	(*3) 5
(3) 食肉製品製造業	2,167	804	9	6	3	0
(4) 乳処理業	748	366	1	1	0	0
(5) 乳製品製造業	1,494	511	7	6	1	0
(6) その他の製造・加工業	249,521	17,910	151	130	21	0
(7) その他の販売業	814,191	52,387	223	212	11	0
合計	1,199,885	103,100	1,992	1,856	131	5

(*1) スーパー、チェーンストア営業で細切包装している施設を含む。

(*2) 平成14年3月現在の施設数として、都道府県等から報告のあった数である。

(*3) 平成14年3月27日に鹿児島県が鹿児島くみあいチキンフーズ(株)5施設に対して行った営業禁止処分

食品別違反内容

(別紙2)

違反事例数		違反内容																					
		11条違反																		12条違反			
		名称			期限表示			製造加工者及び所在地			添加物			使用・保存の方法			その他食品衛生法第11条において基準が定められた事項						
記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※	記載漏れ	誤記等の記載不十分	その他※						
	表示なし	7	3	1	0	29	4	0	7	26	0	7	0	7	0	22	3	0	1	2	0	0	
		107																					
		263	69	40	1	356	114	5	310	255	7	45	4	0	460	129	1	72	46	0	0	0	
		1,620																					
		7	2	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		7																					
		8	1	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		8																					
		3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3																					
		71	16	4	1	0	19	7	0	4	9	0	4	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0
		71																					
		98	14	2	0	21	3	0	6	17	0	14	6	0	12	0	0	4	0	0	0	0	0
		98																					
		5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
		5																					
		2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2																					
		4	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		4																					
		67	11	3	0	11	3	0	9	13	0	14	5	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
		67																					
		1,992	317	82	42	1	438	132	5	340	326	7	86	32	506	132	1	84	52	0	0	0	0
		1,992																					

注) 違反内容については、1品目につき複数項目にまたがる違反についてはそれぞれ1として計上している。

※) 事実と異なる表示を行っていたもの